

平成 29 (2017) 年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜 (前期)
試験科目：民法 (民法)

以下の【第 1 問】から【第 5 問】までのすべての問いに答えなさい。

【第 1 問】 (解答は 15 行程度で行いなさい。)

A が所有し登記名義を有する不動産 (甲) を、A が B に対して売却した後に C に対しても売却し、C が甲の所有権移転登記を備えたもの C に背信的悪意が認められるという状況において、C からその後に甲の譲渡を受け所有権移転登記を備えた D に対し B が甲の所有権をどのような場合に主張しうるかについて、次の 2 つの見解がある。それぞれの見解の論理構成を説明したうえで、どちらの見解が妥当であるかについて論じなさい (解答にあたっては、①②の記号を用いて構わない)。

見解①：B は、D が民法 94 条 2 項類推適用により保護されない限り、D に対して甲の所有権を主張できる。

見解②：B は、D 自身が背信的悪意である場合に限り、D に対して甲の所有権を主張できる。

【第 2 問】 (解答は 5 行程度で行いなさい。)

債権者代位権や詐害行為取消権は、本来は債務者の責任財産を保全するための制度であるが、一定の場合には、事実上、それらを行使する債権者が優先弁済を得る効力があるといわれる。なぜそういわれるのかについて、①債権者代位権と②詐害行為取消権のいずれかを選び、どのような場合にどのようなメカニズムで事実上の優先弁済効が実現されるかを明確にしつつ、説明しなさい (解答の冒頭で、①②のいずれについて検討するかを明示すること。なお、②について、受益者に加え転得者が登場する事例は考慮しなくてよい)。

【第 3 問】 (解答は 5 行程度で行いなさい。)

抵当権と質権は、いずれも担保物権であるが、①民法上の他の担保物権と比較した場合に抵当権と質権には共通点がある一方、②抵当権と質権では相違点もある。①及び②について、簡潔に説明しなさい (解答にあたっては、①②の記号を用いて構わない)。

【第 4 問】 (解答は 5 行程度で行いなさい。)

有償契約と比較した場合、無償契約はその具体的規律において特徴がある。その一例として、贈与契約の具体的規律が売買契約のそれとどのように違うかについて (「代金債務が発生しない」などの単なる構造の説明では足りない)、2 点挙げて説明しなさい。

【第 5 問】 (解答は 5 行程度で行いなさい。)

民法上、嫡出子と非嫡出子が異なる扱いを受ける事柄を 2 点挙げて説明しなさい。